

平成26年3月20日

ご利用者 各位

株式会社エムウェーブ
代表取締役社長 土屋 龍一郎

消費税改正等に伴う料金改定について（お願い）

ご利用者の皆様におかれましては、日頃からエムウェーブをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり消費税法の改正に伴い平成26年4月1日から消費税が8%となり、これに伴う利用料金の改定についてご案内いたします。

税率につきましては、利用日が基準となりますので申し込み、料金の支払い日に影響されず、平成26年4月1日以降に利用された場合に8%が適用されます。

なお、詳細につきましては担当までお尋ねください。

株式会社エムウェーブ
総務企画部長 山崎弘雄
TEL026-222-3300
FAX026-222-3222